

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第69回理事会

平成15年3月

第 6 9 回 通常理事会次第

平成15年 3月25日（火） 18:00～

スクワール麹町（四谷）

1. 定 足 数 報 告

2. 理 事 長 の 発 言

3. 議事録署名人選出

4. 議 事

(1) 平成15年度事業計画及び予算（案）の承認について

(2) 任期満了に伴う役員の選任等について

ア. 評議員の選任

イ. 運営審議委員の推薦

ウ. 理事長、副理事長及び専務理事の選任（理事の互選）

5. その他

第 / 号議案の

資料番号 /

平成 15 年度事業計画付属資料（女性尊厳事業）

平成 15 年 3 月

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

1 事業名	一般啓発事業経費	(女性尊厳事業経費/啓発事業経費)	予算額	50,126 千円
-------	----------	-------------------	-----	-----------

2 目的 : 「慰安婦」問題を契機に設立されたアジア女性基金の事業である女性の名誉と尊厳を守ることの重要性について、国内外に対する広報・啓発に関する事業を行う。

3 内容 : 「基金」事業に関する情報を「基金ニュース」の発行、国内外の新聞・雑誌、ビデオ、ホームページ等を通して広報・啓発する。

4 効果 : 「基金ニュース」、国内外の新聞、雑誌、ビデオ、ホームページ等を通じて、女性の人権問題等に対する「基金」の取組みについて国内外に情報発信を行うことによって基金事業の理解促進を図られることが期待できる。

5 スケジュール	① 「基金ニュース」	2 回	9月、1月
	② 新聞（地方紙）	1 回	4月
	③ 雑誌広報	2 回	
	月刊誌	1 回	6月
	外国誌	1 回	10月
	④ ビデオ制作・配布	1 回	10月
	⑤ データベースの更新	随時	
	⑥ ホームページの作成、資料の更新・追加	随時	

1 事業名	普及啓発資料作成事業経費	(女性尊厳事業経費/啓発事業経費)	予算額 11,828 千円
-------	--------------	-------------------	---------------

- 2 目的 : 国内外に広く女性の名誉と尊厳の重要性について理解を促すため、マニュアル、小冊子等の啓発刊行資料の作成及び配布、外国資料の翻訳等を通して広報・啓発に関する事業を行う。
- 3 内容 : ① 国内外の女性の尊厳に関する今日的なテーマを取上げたマニュアル及び小冊子等の作成配布
② 啓発資料の作成配布
③ 外国資料の翻訳
- 4 効果 : 啓発ポスター、マニュアルや小冊子等の作成配布を通して、広く女性の名誉と尊厳の重要性についての理解促進が図られることが期待できる。
- 5 スケジュール : ① マニュアル及び小冊子 作成開始5月 刊行1月
② 啓発ポスターの作成配布 1月
③ 外国資料の翻訳、作成 随時

1 事業名	講演会等開催経費	(女性尊厳事業経費/啓発事業経費)	予算額 22,291 千円
-------	----------	-------------------	---------------

- 2 目的 : 女性の人権の問題について、国際的実情を踏まえて、国内主要都市で講演会等による啓発活動を行いこの問題に対する一般社会の理解を図る。
国内外の有識者等専門家を講師として、女性に対する暴力等による被害者の救済のために活動する援助者に対し、研修を行う。

3 内 容 : I 講演会等開催

女性に対する暴力の問題をテーマとした女性の人権に関する啓発のための講演会開催。

II 研修会等の開催

- ① 国内外の援助者を対象に女性に対する暴力等の被害者救済のための方法等について教育・研修を行い、支援能力の向上と支援体制の確立・向上を図る。
- ② 援助者育成には、行政機関や医療関係並びにNGOなどの協力が不可欠である点に鑑み、これらの幅広い幅の援助者に対して研修・訓練を行う。

4 効 果 : I 侵害の続く国内外の女性の人権に関する問題等について、国際社会の一員として日本の人々が考える場を

提供することにより女性の名誉と尊厳が守られる国際社会構築への貢献を期待できる。

II 内外の行政機関関係者と他機関関係者とのネットワークを広げることができる。

研修・訓練に関する情報を広く配布することにより、他機関と連携し、協力体制を作ることができる。

5 スケジュール : I 講演会等開催 6ブロック中5ブロック6ヶ所

8月北海道・東北、関東甲信越、9、12月近畿・北陸、11月中国・四国、12月九州・沖縄

II 研修会等の開催 6ブロック9ヶ所

6、8月北海道・東北、関東甲信越、7、10月中旬、9月中国・四国、12月近畿・北陸、九州・沖縄

1 事業名	NGO支援事業 (女性尊厳事業経費／事前防止事業費)	予算額	10,398 千円
-------	----------------------------	-----	-----------

2 目 的 : 「慰安婦」問題を生んだ過去の反省に立って、国際的見地から女性の人権問題に関する活動を行うNGOの当該事業に対し支援を行う。

- 3 内 容 : 次の活動を行うNGOに対し、適切な支援を行う。
- ア 女性の基本的人権の尊重・促進に関わる啓発活動支援
 - イ 女性の自立につながる活動支援となる事業
 - ウ 女性に対する暴力や人権侵害の防止にかかわる活動支援

- 4 効 果 : 紛争や家庭内暴力被害となる女性の数は国際的にも減少する兆候が全く見られない状況に鑑み、かかる問題に取り組むNGOが発展することは不可欠である。当該事業活動を推進するNGOに支援することにより、基金としての国際貢献を行うことができる。同時に、支援を通して、かかる問題に取り組む国内外のNGOとの連携を構築することにより、継続的な情報交換を行い、対応策など技術の更新・向上を図る。

- 5 スケジュール :
- ① 平成15年度募集要項配布・発表
 - ② 申請締め切り 4 月末
 - ③ 申請書審査、ヒアリング、支援の決定・通知、支払手続き等 5 月
 - ④ 評価会 3 月

1 事業名	国際会議事業費	(女性尊厳事業経費/事前防止事業費)	予算額	23,349 千円
-------	---------	--------------------	-----	-----------

- 2 目 的 :
- ① 女性の人権に関わる問題について、アジア・太平洋地域等の人々が集まり、問題の現状について情報・意見交換を通じ、共通の行動計画を設定することにより、参加者及び参加団体が連携を深め、各国での効果的な啓発促進に資する。
 - ② 国際的な関係を構築し、緊密な連携の下に、女性が暴力や人権侵害に直面している現状等について、国内外における予防・啓発を図る。

3 内 容 : ① 国際会議の共催

アジア・太平洋地域等における女性の人権問題について、国連機関、当該国政府あるいはNGOと共に会議を行い、情報意見の交換等を通じ、共通の行動計画を設定する。

② 国際専門家会議及び公開フォーラムの主催

アジアにおける女性に対する暴力等について専門有識者を招聘し、実態の把握、保護のための法的整備、効果等について国内の専門有識者を交えて論議する。

4 効 果 : ① 女性問題に取り組む「基金」の国際的活動を国連等を始めとし、国際的にアピールすることができるとともに

「基金」が行う事業についての国際的な理解を深めることに繋がることを期待される。

② また、アジア・太平洋地域の連携・協力関係の強化を通じて女性の名誉と尊厳を侵害する犯罪等の行為の防止についての各国における啓発を促進し、もって各国での取り組みを促進することに繋がることを期待される。

5 スケジュール	I 国際専門家会議の開催	(開催地：ボンベイ)	女性と司法について	9 月
	II 国際専門家会議の開催		「慰安婦」問題を中心としたラウンド テーブル	10 月
	III 国際専門家会議及び公開フォーラムの開催		女性に対する暴力の予防について	7 月
	IV 国際専門家会議及び公開フォーラムの開催		武力紛争下における女性の人権	11 月

1 事業名	女性尊厳調査研究経費	(女性尊厳事業経費／調査研究事業費)	予算額	5,440 千円
-------	------------	--------------------	-----	----------

2 目 的 : 元「慰安婦」問題の反省に立って過去から現代に至る女性問題の実態、原因、対策等を把握するための調査研究を行う。

- 3 内 容 : ① 女性に対する家庭内暴力問題の要因と対策に関する調査研究 (委託)
 ア 相談窓口からみた女性に対する暴力への公的支援の効果
 イ 在日外国人女性に対する電話相談の効果
 ウ 暴力被害対応の事例検討集を作成するための研究
 ② 武力紛争下における女性に対する暴力の実情についての研究
 ア 「武力紛争下における女性の人権」研究会
 ③ 調査研究報告書を作成・配布する。

4 効 果 : 女性の人権問題に対する関心を高め、社会一般の女性に対する暴力の事前防止を促す。

- 5 スケジュール : I 各調査研究 (委託) 4月～1月
 II 研究会の開催
 「武力紛争下における女性の人権」研究会 5回 5,7,10,12,2月
 III 研究成果の作成・配布 3月

1 事業名 歴史教訓資料整備等経費 (女性尊厳事業経費／調査研究事業費) 予算額 9,813千円

- 2 目 的 : 「慰安婦」問題を生んだ反省に立ってこれらに関する資料・情報等を整備し、後世代に対する歴史の教訓に資する。
- 3 内 容 : ① 元「慰安婦」とされた方々への償い事業を通して蓄積された資料等の整備並びにこれを補完するための情報・資料収集を行う。
 ② 対話・理解を深めるための公開フォーラム等を開催する。

4 効 果 : 「慰安婦」問題を歴史の教訓として二度と問題を繰り返さない広義の教育、防止策に寄与し、アジア近隣諸国との友好増進につながる。

5 スケジュール : ① 企画 4月から7月
② 内外資料の整備・情報収集 7月から2月
③ 関連する公開フォーラムの開催 10月

平成 15 年度事業計画及び収支予算書（案）

平成 15 年 3 月

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

平成 15 年度事業計画（案）

（平成 15 年 4 月 1 日～平成 16 年 3 月 31 日）

平成 15 年度においては、元「慰安婦」に関連する償い事業に係る医療・福祉支援事業等、並びに女性の名誉と尊厳を守ることの重要性に関する各種事業を以下のとおり行うものとする。

1 償い事業に係る医療・福祉支援等の事業

2 女性の名誉と尊厳を守るための事業

(1) 一般啓発事業

「慰安婦」問題を契機に設立されたアジア女性基金の事業である女性の名誉と尊厳を守ることの重要性について、国内外に対する広報・啓発に関する事業を行う。

(2) 普及啓発資料作成事業

国内外に広く女性の名誉と尊厳の重要性について理解を促すため、マニュアル、小冊子等の啓発刊行資料の作成及び配布、外国資料の翻訳等を通して後方・啓発に関する事業を行う。

(3) 講演会等開催事業

女性の人権の問題について、国際的実情を踏まえて、国内主要都市で講演会等による啓発活動を行いこの問題に対する一般社会の理解を図る。

国内外の有識者等専門家を講師として、女性に対する暴力等による被害者の救済のために活動する援助者に対し、研修を行う。

(4) NGO 支援事業

国際的見地から女性の人権問題に関する活動を行う NGO の当該事業に対し支援を行う。

(5) 国際会議事業

女性の人権に関わる問題に関して、アジア・太平洋地域等の人々が集まり、諸外国の実態等の情報・意見交換を行い、国際的な関係を構築し、緊密な連携の下に、国内外における予防・啓発を図る。

(6) 女性尊厳調査研究事業

女性の名誉と尊厳を侵害する行為の実態や原因の究明及び対策を講じるための調査研究及び各種研究会の開催

(7) 歴史教訓資料整備事業

「慰安婦」問題を生んだ反省に立ってこれらに関する資料・情報等を整備し、後世代に対する歴史の教訓に資する。

平成15年度収支予算書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日)

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

(単位: 円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増△減	備 考
【収入の部】				
基本財産運用収入	1,000	20,000	△ 19,000	
寄 附 金 収 入	24,000	50,000,000	△ 49,976,000	
医療福祉支援等事業収入	0	20,000,000	△ 20,000,000	
国庫補助金収入	262,261,000	329,626,000	△ 67,365,000	
雑 収 入	32,000	140,000	△ 108,000	
当期収入合計 (A)	262,318,000	399,786,000	△ 137,468,000	
前期繰越収支差額	445,000,000	686,000,000	△ 241,000,000	
収入合計 (B)	707,318,000	1,085,786,000	△ 378,468,000	
【支出の部】				
事業費支出	369,566,000	738,133,000	△ 368,567,000	
償い金支給事業	0	178,000,000	△ 178,000,000	
医療福祉支援事業	214,000,000	341,700,000	△ 127,700,000	
女性名誉尊厳事業	155,566,000	218,433,000	△ 62,867,000	
運営経費支出	105,487,000	110,767,000		
管理費支出	95,269,000	94,336,000	933,000	
人 件 費	68,765,000	68,598,000	167,000	
事 務 費	26,504,000	25,738,000	766,000	
運営審議会等経費	5,137,000	5,026,000	111,000	
海外事情調査経費	5,081,000	11,405,000	△ 6,324,000	
特定預金繰入支出				
退職引当預金繰入支出	1,208,000	426,000	782,000	
予 備 費	231,057,000	236,460,000	△ 5,403,000 (有)	
当期支出合計 (C)	707,318,000	1,085,786,000	△ 378,468,000	
当期収支差額 (A-C)	△ 445,000,000	△ 686,000,000	241,000,000	
次期繰越収支差額 (B-C)	0	0	0	

平成15年度収支予算書 (10/15)

平成15年度収支予算会計別説明【部内資料】

(単位：千円)

科 目	予算額	内 訳			
		寄 附 金	医療・福祉	補 助 金	そ の 他
《収入の部》					
基本財産運用収入	1				1
寄 附 金 収 入	24	24			
医療福祉支援等事業費収入	0		0		
国庫補助金収入	262,261			262,261	
雑 収 入	32	1	30		1
当期収入合計 (A)	262,318	25	30	262,261	2
前期繰越収支差額	445,000	0	445,000	0	0
収入合計 (B)	707,318	25	445,030	262,261	2
《支出の部》					
事業費支出	369,566	0	214,000	155,566	
償い金支給事業	0	0			
医療福祉支援事業	214,000		214,000		
女性名誉尊厳事業	155,566			155,566	
運営経費支出	105,487			105,487	
管理費支出	95,269			95,269	
人 件 費	68,765			68,765	
事 務 費	26,504			26,504	
運営審議会等経費	5,137			5,137	
海外事情調査経費	5,081			5,081	
特定預金繰入支出					
退職引当預金繰入支出	1,208			1,208	
予 備 費	231,057	25	231,030		2
当期支出合計 (C)	707,318	25	445,030	262,261	2
当期収支差額 (A-C)	△ 445,000	0	△ 445,000	0	0
次期繰越収支差額 (B-C)	0	0	0	0	0

寄附金年度別収支状況

【部内資料】

15.2.28
(単位：円)

年 度	寄附金等収入					償い金支出及び対象人数				差引残高 ③－④
	寄附金	寄附金累計	利息	利息累計	収入累計 ①+②	当年度支出・人数		支出・人数累計		
		①		②	③		人	④	人	
7年度	219,772,701	219,772,701	21,745	21,745	219,794,446	-	-	-	-	219,794,446
8年度	211,790,069	431,562,770	301,170	322,915	431,885,685	36,000,000	18	36,000,000	18	395,885,685
9年度	9,097,368	440,660,138	980,038	1,302,953	441,963,091	104,000,000	52	140,000,000	70	301,963,091
10年度	2,441,541	443,101,679	790,954	2,093,907	445,195,586	94,015,984	47	234,015,984	117	211,179,602
11年度	1,420,159	444,521,838	257,620	2,351,527	446,873,365	92,001,200	46	326,017,184	163	120,856,181
12年度	83,603,344	528,125,182	96,008	2,447,535	530,572,717	24,000,000	12	350,017,184	175	180,555,533
13年度	27,574,758	555,699,940	50,416	2,497,951	558,197,891	76,000,000	38	426,017,184	213	132,180,707
14年度 14.4.1～15.2.28	7,237,145	562,937,085	2,331	2,500,282	565,437,367	142,063,232	71	568,080,416	284	△ 2,643,049

(注) 支出284名 568,000,000円、1名の送金保留中を含めると支出総額は、285名 570,080,416円で確定する 差引 △ 4,643,049

募金不足額は基本財産の一部を充当